# 「敦賀市都市計画マスタープラン (案)」に関する パブリックコメント (意見募集) の結果について

## 1 募集期間

令和3年4月20日(火)~令和3年5月7日(金)

## 2 原案閲覧方法

- (1) ホームページ公開
- (2) 都市政策課窓口での閲覧
- (3) 各公民館での閲覧

#### 3 意見提出方法

- (1) ホームページでの電子申請
- (2) 都市政策課への提出
- (3) 各公民館に設置する意見提出箱への提出

# 4 パブリックコメントの結果

- (1)ホームページでの電子申請 2件
- (2) 都市政策課への提出 2件
- (3) 各公民館に設置する意見提出箱への提出
  - ア北公民館の件
  - イ 南公民館 〇件

  - ウ 西公民館 〇件
  - 工 松原公民館 〇件
  - 才 粟野公民館 O件
  - 力 中郷公民館 〇件
  - キ 東郷公民館 O件
  - ク 愛発公民館 〇件
  - ケ 東浦公民館 〇件

以上の結果より、パブリックコメントに対する意見は、3件(ほか1件は宣伝メール)でした。

また、意見に対する市の回答については、別紙のとおりです。

## パブリックコメントの意見

#### ○意見1(電子申請:女性、40歳代)

人口減少対策に第一にスポットを当てているようだが、参考となるアンケートが既に方向性を示した質問が多く、その評価基準が「市民」であることから、客観的、多面的な視点で見た「敦賀市」の課題が表面化していないと思われる。

課題の1番目、人口減少対策の元となるアンケート結果「既に人手不足」という結果に関しては、その理由を掘り下げることもなく、敦賀市の人口を増やす、又は維持するという方向に向かっている。「人手不足」なのは、人が足りていないのは社会的に避けられない事実ではあるが「解消の仕方がわからない」「実務を減らせない」「働き方の転換ができない」「思考の転換ができない」など、顕在化していない問題がたくさんあるのではないかと推測する。

敦賀市のさまざまな課題を掘り下げていき、地域としてどのような人材を何のために育てるべきなのか、既存の情報源からだけではなくもっと広い視点での情報収集や、外部からの意見聴取などを行ったうえで、継続性のある経営的視点で市政を行っていただくことを期待する。

#### ○回答1

本計画に係るアンケート調査は、平成21年度改定にあたり行ったアンケート調査との継続性を図り、市民の意識及びニーズの比較などを行うことも目的の一つとして捉え、設問の内容や数量などを設定しました。

この度、原案作成にあたっては、アンケート調査では把握しきれない地域の課題や問題点などについて、市内10地区各2回にわたる説明会において参加者と意見交換を行いながら、都市及び地域のまちづくりに関する目標などを設定しました。

また、本計画の上位計画である第7次敦賀市総合計画において、人口減少対策に移住・定住を組み合わせた将来の方向性・目標を示しています。

本計画はおおむね10年後に中間見直しを予定していますが、より短いスパンで本計画に関する事業の分析・評価を行ってまいりたいと考えております。 ご意見いただきましたとおり、本市における様々な課題を一つ一つ掘り下げていき、市民や外部組織などから意見聴取などを行った上で、持続可能なまちづくりに向け、全庁的に連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

## ○意見2(都市政策課への提出:男性、70歳代)

県道 142,143 号と市道が交わる交差点(以下の図参照)は、交差点の道路がずれており、また高校生の通学に使われ、自転車による道路の斜め横断などが行われがちである。交差点がずれているので、安全を十分に確認できません。大変危険な交差点です。多少の改良でなく、交差点の拡幅などの全面的な改良をお願いします。

#### 〇回答2

一般県道松島若葉線(142号)と一般県道松原粟野停車場線(143号)及び市道清水松陵線の近接する交差点についての全面的な改良に関するご意見については、今後の交通量の推移や渋滞、事故の状況を踏まえ、関係機関(県、警察)とも協議して、より安全に通行できるよう安全対策を図ってまいります。

### ○意見3(都市政策課への提出:男性、30歳代)

国道8号線沿いのアルプラザからトップワンの間が混雑している。原因は、東洋紡周辺の押しボタン式の歩行者信号が頻繁に切り替わることにある。

そのため、歩行者信号を押しボタン式から自動に変えていただきたい。

#### ○回答3

本計画は、「第7次敦賀市総合計画」などに即し、おおむね20年後を見据えた都市及び地域の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針など、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、全体構想の交通体系の方針では、都市計画道路や幹線道路などあり方、目標などを記載しています。

横断歩道の押しボタン式の信号機につきましては、福井県公安委員会が設置等を行っておりますので、本市よりご意見をいただいた旨を報告させていただきます。